

花巻市情報公開審査会・花巻市個人情報保護審査会 会議録

1 開催日時

令和5年6月2日（金） 午前10時00分～午前10時35分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 委員会室

3 出席者

委員 5名

安部 修司 委員（弁護士）

岩渕 満智子 委員（行政相談員）

高橋 佳代子 委員（花巻地区赤十字奉仕団副委員長）

高橋 秀憲 委員（学校法人富士大学非常勤講師）

似内 裕司 委員（花巻機械金属工業団地連絡協議会事務局長）

事務局 4名

岩間 裕子 総合政策部長

佐々木 祐子 総務課長補佐

高橋 秀暢 総務課法規文書係長

菊池 日和 総務課法規文書係主事

4 報告

(1) 令和4年度情報公開制度の利用状況について

(2) 令和4年度個人情報保護制度の利用状況について

(3) その他

5 会議録

《 10:00 開会 》

(佐々木総務課長補佐) ただ今より、花巻市情報公開審査会及び花巻市個人情報保護審査会を開会させていただきます。初めに、安部会長からご挨拶を頂戴いたします。

(安部会長) 皆様おはようございます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中そしてお足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本審査会でございますが、市民の皆様の知る権利を保障する行政の情報公開の制度、そして市民の皆様のプライバシーに関わる個人情報の取り扱いに関する個別の案件が、諮問がございましたときに審査をしていただく。そういった審査会の位置づけとなっております。

昨今、情報技術の発達によりまして、この情報化社会というものが加速度的に進んでいるところがニュース報道等で皆様もご承知の通りかと思えます。最近ではチャットGPTというものが話題になっておりますけれども、この情報化社会でネットに存在している大量なデータの中から、自動的に検索をして加工して情報処理すると。そういった技術がどんどんこれからも進んでいくことになってくるかと思えます。

この市政の中で取り扱われる情報の取り扱い方というのも、この時勢に応じてどんどん変化を続けていくところだと思いますが、委員の皆様のご協力をいただきまして適正な取り扱いに努めていけるようにしていきたいと思えますので、引き続きのご協力をいただければと思います。

それでは本日もどうぞよろしくお願い致します。

(佐々木課長補佐) 続きまして、総合政策部長よりご挨拶申し上げます。

(岩間総合政策部長) はい、改めましておはようございます。本日はお忙しいところご参集いただきまして、本当にありがとうございます。また日頃から様々ご協力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げたいと思えます。

皆様既にご案内のことではございますけれども、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴いまして、この令和5年4月1日から地方団体もこの法律に沿って事務を行っていくことが必要になりました。これにおきまして、当市でもこの法律の運用に必要な事項を定めるということで、新たに花巻市個人情報の保護に関する法律施行条例と花巻市個人情報保護審査会条例を設定いたしまして、法律に基づいた個人情報の適切な取り扱いに努めるということをしているところでございます。

この後、事務局の方から行政文書の開示状況等について、詳しくご説明をさせていただきますけれども、令和4年度の行政文書の開示請求件数は182件ということで、昨年度までに比べて増加しているというような状況でございます。ただ、個人情報保護制度の利用状況の方になりますと、開示請求件数は7件と前年度に比べて若干減少はいたしましたけれども、全体としては、ここ数年開示の請求というのは増加傾向にあるものというふうに思っております。

活力のある地域社会を作っていくということには、市民一人一人が市政に参画していただくということが非常に重要でありまして、花巻市まちづくり基本条例におきましても、情報の公開、それから個人情報の保護について明記しているところでございまして、個人情報の取り扱いというところには十分に留意しながら情報公開を進める一方、今後も市民満足度を高めていくということは必要であるというふうに思っておりますので、委員各位のご指導を引き続きよろしくお願いしたいと存じます。

本日は忌憚のないご意見を様々いただければと思っておりますの

で、よろしくお願ひいたします。

(佐々木課長補佐) それではこれより会議に入ります。会議の進行につきましては、花巻市情報公開条例第25条第1項の規定によりまして、会長にお願ひいたします。

(安部会長) はい。それでは会議を進行させていただきます。本日は審査案件がございませんので、次第に則りまして(1)令和4年度情報公開制度の利用状況について、および(2)令和4年度個人情報保護制度の利用状況について事務局よりご報告お願ひいたします。

まず初めに(1)令和4年度情報公開制度の利用状況についてお願ひいたします。

《事務局より、資料に沿って説明》

(安部会長) はい。ご報告ありがとうございました。それではただいまご報告をいただきました「(1)令和4年度情報公開制度の利用状況について」に関しまして質疑のある委員の方は、いらっしゃいますでしょうか。

では私の方から、ご質問よろしいでしょうか。今ご報告いただいたのですが、請求件数あるいは請求される文書の傾向としては、ここ数年の傾向とあまり変わりはないというような認識でよろしいでしょうか。

(高橋係長) 会長のおっしゃる通り、設計書と建築概要書という部分がやはり最近の傾向としては多くなってきているということで、その流れが今も変わらず同じような形で動いてきている状況となっております。

(安部会長) はい、ありがとうございます。他委員の皆様いかがでしょうか。

(岩渕委員) 令和4年度、すごい請求件数だなと思って拝見しました。ただこの参考資料を見て、特に質問とかではないです。

(安部会長) はい、ありがとうございます。他委員の皆様いかがでしょうか。

(高橋秀憲委員) 今のところ異存はないですが、こちらの方の3ページ目の令和4年度の備考欄には、設計書や建築計画概要書が多い傾向だということは特に入れなくてもいいということでしょうか。

(高橋係長) 最近は同じような傾向が続いておりますので、その踏襲という形で今回の記載はしていなかったという状況であります。件数状況等は令和3年度と令和4年度を比べて伸びているところではあり、令和2年度も164件という形で請求件数が多いということですが、やはりこれらのおり工事設計書の請求件数や、今回2番目に多くなっております建築計画概要書の請求が増えてきているというところで、同じような流れということでありました。

(安部会長) はい、ありがとうございます。

他はご質問ご意見等ございますか。

はい、それではご質問、ご意見がないようでございますので、続きまして、

(2)令和4年度個人情報保護制度の利用状況について、こちらに関しまして事務局よりご報告をお願ひいたします。

《事務局より、資料に沿って説明》

(安部会長) はい。ご報告ありがとうございました。それではただいまご報告をいただきました(2)令和4年度個人情報保護制度の利用状況について、こちらに關しまして質問・意見ある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

では私から一点質問させていただければと思います。先ほどご説明をいただいた中でウの審査請求の件数およびその概要の中で1件、部分開示決定に伴うものということでしたが、こちらの処理の状況について、ご説明いただけますでしょうか。

(高橋係長) 令和4年度の審査請求が1件ございまして、その中で個人情報保護審査会の方を開催いたしまして、そちらの中で内容を審査いただきまして、決定をいただきました。内容としては部分開示し、審査請求がありました。審査請求の内容を反映するわけではなく、部分開示の決定のとおりという形で審査いただきまして、相手方にはその旨ご連絡して、処理は既に完了という形となっております。以上です。

(安部会長) そうしますと、令和4年度中にもう処理が完了しているということでしょうか。

(高橋係長) はい、令和4年度中に完了済みということでございます。

(安部会長) ご説明ありがとうございました。その他、委員の皆様からご質問ご意見等いかがでしょうか。特にないようでしたら閉じさせていただきたいと思ます。

それでは続きまして(3)その他に關しまして、こちらについて委員の皆様から何かございますか。特にないようでしたら、事務局からお願いいたします。

《事務局より、個人情報保護法改正に関する新規制定条例及び「情報公開制度・個人情報保護制度」(広報はなまき原稿)について説明》

(安部会長) ありがとうございます。ご報告ありました件につきまして、何か質問等ありますでしょうか。

(高橋秀憲委員) 資料の2ですかね。個人情報の保護に関する法律について、法律の一部改正があったということですが、この1番上のところの表記が発令となっておりますが、法律ですので、制定、公布、施行とか、そういう感じなのかと思いましたがどうでしょうか。

(安部会長) 資料No.2の1ページ目の冒頭の部分の発令という表記がご指摘の点かと思ますが、いかがでしょうか。

(高橋係長) 高橋委員のおっしゃるとおりでございます。法律の公布日と、あと施行日は同じ日、という形となっております。

(安部会長) その他ご質問等ございますか。

(岩淵委員) 今後広報誌に掲載された場合、市民の方から何か問い合わせはあるものでしょうか。

(高橋係長) 毎年個人情報及び情報公開という内容を広報に載せて皆さんにお知らせしていますけれども、例年というところでお答えさせていただきますと、広報を出してから何かそういう問い合わせについては来ていないという状態でありました。

(岩淵委員) 請求件数を見ても、やはり関心を持っているというのは非常に感じる時があります。ですから、何かあるのかなというふうに思い質問しました。ありがとうございました。

(安部会長) ありがとうございました。その他、ご質問ございますか。

(「ありません」の声あり。)

(安部会長) それでは、ご質問ございませんので以上で議事を閉じさせていただきたいと思います。円滑な進行にご協力をいただきまして本当にありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しいたします。

(佐々木課長補佐) 安部会長ありがとうございました。

それではこれもちまして、情報公開審査会及び花巻市個人情報保護審査会を閉会いたします。ありがとうございました。

《 10 : 35 閉会 》